

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和4年12月2日

横浜市契約事務受任者  
教育次長 木村 奨

- 1 契約の概要  
東戸塚小学校における倒木の除去
- 2 履行(納品)場所  
横浜市戸塚区吉田町88
- 3 契約日  
令和4年9月6日
- 4 履行日又は履行期間  
令和4年9月6日から令和4年9月9日
- 5 契約金額  
¥93,500.-
- 6 契約の相手方(名称及び所在)  
横浜市泉区岡津町1050  
株式会社港薬品造園 代表取締役 藤白 幸一
- 7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由  
児童が通行する歩道で倒木が発生し、被害に対し緊急に対応する必要があったため。
- 8 契約の相手方の選定理由  
災害協力事業者名簿の中から、当該箇所を熟知しており迅速に対応可能な有資格者を選定した。
- 9 所管課  
教育委員会事務局 教育施設課